

議案番号	件 名
提案課名	内 容
議案第 4 2 号	三田市職員の特殊勤務手当条例の一部を改正する条例の制定について
人 事 課	<p>【改正趣旨】 今般の新型コロナウイルス感染症について、令和 5 年 5 月 7 日をもって、「新型インフルエンザ等感染症」に該当しなくなる旨が公表され、同月 8 日に 5 類感染症に位置付けられたことに伴い、所要の整備を行うもの。</p> <p>【関係法令】 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 1 0 年法律第 1 1 4 号）</p> <p>【改正内容】 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫作業手当の特例に関する規定の削除</p> <p>【施行期日】 公布の日</p> <p>【経過措置】 令和 5 年 5 月 8 日前に支給すべき事由が生じたこの条例による改正前の三田市職員の特殊勤務手当条例付則第 2 項及び第 3 項に規定する手当については、なお従前の例による。</p>